

福山市立手城幼稚園 重要事項説明書

【2025年（令和7年）4月1日】

1 施設の目的

学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

2 運営方針

教育基本法（平成18年法律第120号）、学校教育法（昭和22年法律第26号）及び子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）その他の関係法令を遵守して運営する。

3 幼稚園の概要

名称	福山市立手城幼稚園
所在地	広島県福山市南手城町四丁目5番37号
電話番号	084-922-0858
設置年月日	1946年（昭和21年）5月8日
園長の名前	石丸 哲也
利用定員	140人
職員数	6人
申込が定員を上回る場合の選考方法	抽選

4 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から金曜日まで
始業時間	8時30分
終業時間	14時00分
預かり保育の実施状況	14時から17時まで
休園日	国民の祝日、日曜日、土曜日 学年始休業日 4月1日から4月6日まで 夏季休業日 7月19日から8月24日まで 冬季休業日 12月24日から翌年1月6日まで 学年末休業日 3月26日から3月31日まで

5 施設の概要

建物敷	1, 172 m ²
運動場	508 m ²
施設の内容	保育室・遊戯室：6室 幼児用トイレ：3箇所 ことばの相談室：1室

6 職員体制（2025年（令和7年）4月1日）

職名	人数	職名	人数
園長	1人	教諭	4人
副園長	1人	介助員	0人

7 学級編成（2025年（令和7年）4月1日）

学級	園児数	担任数
4歳	5人	1人
5歳	2人	1人

8 保護者の負担について

(1) 保育料

保育料は0円となります。

(2) 保育料以外の費用

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

① 給食費（1食あたり）

主食費 50円 副食費 205円（副食費が免除になる場合があります。）

※給食費については、学校給食費に関する手続きについて（お願い）を確認してください。

② 学級費 ……600円（1月あたり）

③ PTA会費 ……400円（1月あたり）

※PTA総会で決定

④ 上記のほか、遠足バス代などが必要な月があります。納入の際には、期日をお知らせし、徴収します。

(3) 預かり保育料

1回：300円（1月上限3,000円）

※おやつ代：利用1回につき50円

※預かり保育料が免除になる場合があります。

9 給食について

給食の実施方法	外部搬入（週5日実施）
アレルギー等への対応	医師による食べ物アレルギー指示書により対応します。

10 年間行事予定（2025年度（令和7年度））

月	おもな行事内容
4月	始業式・入園式・定期健康診断
5月	春の遠足
6月	田植え・プール遊び
7月・8月	七夕会・夏まつり・平和学習
9月	お月見会・合同作品展
10月	てしろんぴっく・学区民運動会・バス遠足・学区ふれあい大会
11月	高齢者と幼児の集い・防災教室・稲刈り
12月	てしろーずすてーじ・お楽しみ会
1月	お茶会・交通安全教室
2月	春を待つ会・手城小学校見学・交通安全教室
3月	お別れ遠足・卒園式・修了式

- ※ 参観日 月1回程度（PTA総会 4・3月：2回）
- ※ 毎月 保健指導・身体計測 誕生会（誕生児がいる月）
- ※ 英語で遊ぼう 学期に2回 お茶会 3回程度
ことばの相談室で遊ぼう 学期に1回
- ※ 近隣小学校・地域との交流

関係機関の都合、園内の状況等により、変更する場合があります。

当園における教育の提供にあたり、本書面に基づき重要
事項の説明を行いました。

2025年（令和7年）4月

福山市立手城幼稚園長 石丸哲也

私は、本書面に基づいて手城幼稚園の利用にあたっての重要事項の
説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所

幼児の名前

保護者の名前

印

幼児から見た続柄
